第1回妹背牛町議会定例会 第4号

平成31年3月19日(火曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 委員会報告第1号 付託議案審査の結果について
- 3 請願第 1号 看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願
- 4 請願第 2号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願
- 5 閉会中の継続審査及び所管(所掌)事務調査の申し出について

○追加日程

1 議案第17号 平成30年度妹背牛町一般会計補正予算(第7号)

○出席議員(10名)

1番	工	藤	正	博	君	2番	佐	田	惠	治	君
3番	渡	辺	倫	代	君	4番	石	井	喜り	人男	君
5番	広	田		毅	君	6番	鈴	木	正	彦	君
7番	渡	会	寿	男	君	8番	赤	藤	敏	仁	君
9番	向	井	敏	則	君	10番	宮	﨑		博	君

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町		長	田	中	_	典	君
副	町	長	廣	瀬	長 留	次	君
教	育	長	土	井	康	敬	君
総務	辞	長	篠	原	敬	司	君
総務	課参	事	菅		_	光	君
企画	辰興訓	長	廣	澤		勉	君
住民	は課	長	清 水	野		勇	君
健康	福祉部	長	河	野	和	浩	君
建設	課	長	西	田	慎	也	君
教育] 課	長	浦	本	雅	之	君
農區	女 課	長	廣	田		徹	君
農委	事務周	最長	山	下	英	俊	君

会計管理者 石 井 美 雪 君 代表監査委員 菅 原 竹 雄 君 農委会長 瀧 本 賢 毅 君

○出席事務局職員

 事務局長
 滝
 本 昇 司 君

 書
 記
 山 下 仁 美 君

◎開議の宣告

○議長(宮崎 博君) 出席ご苦労さまでございます。ただいま定足数に達しております ので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(宮崎 博君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、向井敏則君、工藤正博君を指名します。

◎日程第2 委員会報告第1号

○議長(宮崎 博君) 日程第2、委員会報告第1号 付託議案審査の結果についての件 を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

2番議員、佐田惠治君。

○予算審査特別委員会委員長(佐田惠治君) (登壇) 予算審査特別委員会付託の審査 結果について。

平成31年第1回定例会において付託を受けた案件について、審査の結果決定したので、 会議規則第76条の規定により報告いたします。

付託案件は、議案第8号 妹背牛町学童保育条例の一部を改正する条例についてから議 案第16号 平成31年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計予算及び発議第1号 妹背 牛町議会議員の期末手当の特例に関する条例についての以上10件であります。

審査日程は、第1日目、平成31年3月14日、全体委員会、分科会、第2日目、平成31年3月15日、分科会、第3日目、平成31年3月18日、分科会、第4日目、平成31年3月19日、全体委員会。

審査の結果、以上申し上げました日程のとおり審査を行い、本件についてはいずれも原 案可決すべきものと決定いたしました。

○議長(宮崎 博君) 予算審査特別委員長の報告が終わりました。 これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 質疑を終わります。

討論を行います。

1番議員、工藤正博君。

○1番(工藤正博君) (登壇) 私は、日本共産党を代表し、反対討論をいたします。 初めに、田中町長の行政に取り組む姿勢について指摘しておきたいと思います。町長の 町政執行方針でありますが、残念至極、そして町民の皆様には大変申しわけありませんが、 公約の一部撤回や断念、そして見直しをしていかなければならなくなりました。新たな施 策の実施に当たっては、議会並びに町民の声に真摯に耳を傾け、多くのご意見を聞きなが ら進めたいと言われました。そして、この後も決して初心を忘れず、身を粉にして町政に 当たっていく決意であると述べられました。

町長は、農業振興の中で町内で生産する酒米彗星を使用し、日本酒をつくる計画を公に 初めて言われました。行財政特別委員会では、町のお金は一切使わず取り組むことを言われました。今後商工会及び役場、地域おこし協力隊が連携し、販売方法やデザイン等を検討し、米どころとしてのPR、特産品の一つのアイテム、一つの品目として活用していくとし、今後とも特産品に力を注いでいきたいと考えると述べております。

しかし、特産品であったリキュールもどれだけ順調に進んでいるのか、売れているのか。 町財政は使わないとの、この言葉は私は率直に言ってにわかに信じることはできません。 どれだけ町民の声が、そして要望があったのでしょうか。酒造会社に丸投げして、どんな ものが得られるものなのでしょうか。その説明責任を果たさないでいいのでしょうか。こ のようなひとりよがりのパフォーマンスでは、いずれ町民から支持されなくなってしまう でしょう。町長の姿勢には、約6,000個の瞳が見ていることを忘れずに仕事を進めて いってほしいものです。

討論の第1は、議案第9号、国民健康保険条例の一部を改正する条例についてです。条例は、保険料の上限を58万円から61万円に3万円引き上げる提案です。昨年は、4万円が引き上げられ、そして今回は3万円を引き上げる。まさに2年連続の引き上げで、合わせて7万円の引き上げになってしまいます。国保の道一本の広域連合でも限度額の引き上げはとまりません。その原因の一つは、国保の総会計に占める国庫支出金の割合は1980年代前半の50%から2015年度には20.3%まで引き下げられた結果であります。都道府県の広域となっても解決できるものではなく、国庫支出金をもとに戻しながら早急に公費を1兆円投入するなどして国庫負担をふやしていく以外に道はもはやありません。このことをまず指摘し、反対討論といたします。

次に、議案第10号、一般会計予算です。まず、行財政改革において復活されていないものがあるにもかかわらず、また逆行する気配が出てきた。私は心配するところでもあります。公共施設の改善、改修が目の前に迫ってきています。消費税増税も賛成しているようでは改善策もあったものではありません。行政は、まさに町民のとりでなのです。地方交付税がふえる見込みがあるでしょうか。予算総括費用によれば、昨年と比較すると9.2%減って、5億3,800万円の減であります。町民は要求していなかったマイナンバーシステムに209万3,000円、住基ネット関連で534万、合わせますと約750万円になります。これだけあれば、小中学校の給食費完全無料化ができる金額となっております。昨年も指摘したとおり、公共施設を大切にし、財政健全化に尽くしてこそ協働のまちづくりが進みます。行政の本気度、総合力が試されております。

最後に、議案第12号、後期高齢者医療特別会計であります。年齢による差別化は依然として変わることはありません。国では、予算の上で1機100億円を超えるという戦闘機を100機以上購入する計画を立てています。戦闘機で高齢者を救うことができるでしょうか。子供支援ができるでしょうか。やはり税金の使い方が国は間違っています。若者を守らない、高齢者も守らない、こんな国であっていいのでしょうか。行政側も何でも国の言いなり、賛成ではいけません。町民のためのとりでとなることを心から求めて、討論といたします。

○議長(宮﨑 博君) 5番議員、広田毅君。

○5番(広田 毅君) (登壇) 私は、議案第8号から議案第9号及び発議第1号までの条例関係並びに議案第10号から議案第16号までの平成31年度妹背牛町一般会計予算をはじめ、6会計の特別会計予算について賛成の立場から討論をいたします。

今回提案されている平成31年度の各会計予算に関連する条例については、学童数の減少や法改正に伴う一部改正であり、それぞれ賛成するものであります。

次に、平成31年度各会計予算については、大変厳しい財政事情の中、少子高齢化社会への対応や地域活性化の施策をはじめ、子育てしやすい町、移住、定住したくなる町を目指し、本年度新たに取り組みとして民間事業者に対する定住促進賃貸住宅建設事業の助成をはじめ、地域優良賃貸住宅の建設及びUIJターン者への移住支援並びに3歳児以上の保育料半額化のほか、昨年に引き続き土地購入支援、学校給食費の半額助成、第3子以降の保育料無料化、高校卒業までの医療費助成、水道料金の助成など、定住化や人口減少を踏まえた広角的な予算であると考えます。

このほか、農業関係では園芸ハウス導入支援事業、農業先端技術普及事業など、基幹産業である農業を考慮した事業、一方商工業関係では商工会による住宅リフォーム助成やお買い物おもてなし事業の継続的な実施など、本町産業の活性化に配慮した予算内容となっております。

また、特別会計予算の6会計につきましても、適正な予算の計上がなされていると判断 するところであります。

最後に、町民一人一人と向き合いながら生活に潤いをもたらす笑顔と誠実な対応で信頼 に足るまちづくりの実現を期待して、私の賛成討論といたします。

○議長(宮﨑 博君) 討論を終わります。

これから議案第8号 妹背牛町学童保育条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮﨑 博君) 起立多数です。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を採 決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(替成者起立)

○議長(宮﨑 博君) 起立多数です。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第1号 妹背牛町議会議員の期末手当の特例に関する条例についての件を採 決します。

この条例に対する委員長の報告は原案可決です。この条例は、委員長の報告のとおり決定することに替成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮﨑 博君) 起立多数です。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成31年度妹背牛町一般会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮﨑 博君) 起立多数です。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成31年度妹背牛町国民健康保険特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮﨑 博君) 起立多数です。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成31年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮﨑 博君) 起立多数です。

したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 平成31年度妹背牛町介護保険特別会計(保険事業勘定)予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮﨑 博君) 起立多数です。

したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 平成31年度妹背牛町介護保険特別会計(サービス事業勘定)予 算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮﨑 博君) 起立多数です。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成31年度妹背牛町簡易水道事業特別会計予算の件を採決します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮﨑 博君) 起立多数です。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成31年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計予算の件を採決 します。

この予算に対する委員長の報告は原案可決です。この予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮﨑 博君) 起立多数です。

したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 請願第1号及び日程第4 請願第2号

○議長(宮﨑 博君) 日程第3、請願第1号 看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願及び日程第4、請願第2号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願の件、以上2件を一括議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第3、請願第1号及び日程第4、請願第2号の以上2件は、総務厚生常任委員会に付託し、閉会中も引き続き審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第3、請願第1号及び日程第4、請願第2号の以上2件は、総務厚生 常任委員会に付託し、閉会中も引き続き審査することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時22分 再開 午後 3時23分

○議長(宮﨑 博君) 再開いたします。

◎日程第5 閉会中の継続審査及び所管(所掌)事務調査の申し出について ○議長(宮﨑 博君) 日程第5、閉会中の継続審査及び所管(所掌)事務調査の申し出 についての件を議題とします。

各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査に付することにご 異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査に付することに決定 しました。

◎追加日程の議決

○議長(宮﨑 博君) お諮りします。

ただいま町長から、議案第17号 平成30年度妹背牛町一般会計補正予算(第7号)が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定 しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時24分 再開 午後 3時25分

○議長(宮﨑 博君) 再開いたします。

◎追加日程第1 議案第17号

○議長(宮崎 博君) 追加日程第1、議案第17号 平成30年度妹背牛町一般会計補 正予算(第7号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

- ○事務局長(滝本昇司君) (朗読、記載省略)
- ○議長(宮崎 博君) 提案理由の説明を求めます。総務課参事。
- ○総務課参事(菅 一光君) (説明、記載省略)
- ○議長(宮崎 博君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 質疑を終わります。 これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(宮崎 博君) 討論を終わります。 これより議案第17号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮﨑 博君) 異議なしと認めます。 したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

◎町長挨拶

○議長(宮崎 博君) 以上をもって本日の日程は全部終了しました。 会議を閉じます。

町長より挨拶の申し出がありましたので、ご紹介申し上げます。 町長。

○町長(田中一典君) 本定例会におきまして、慎重審議の結果、全議案可決、認定をいただき、議員の皆様にはお礼と感謝を申し上げます。

一般質問でいただきました各議員さんからのご指摘、ご提案は、昨年度より始まりました第9次まちづくり策定計画の議論の中にいたし、一方で身の丈に合った持続可能な財政を目指し、新しい町民が少しずつでも増加し、また住み続けておられます町民と融和し、町が維持されていくよう職員一丸となって精進してまいりますことをお誓い申し上げます。

また、先ほどご指摘のありました町政執行方針につきましても、施策における説明責任 等の重要なところをしっかりと鑑み、取り組んでまいる所存でございます。

それでは、これをもちましてお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長(宮﨑 博君) これで平成31年第1回妹背牛町議会定例会を閉会します。 お疲れさまでした。

閉会 午後 3時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署 名 議 員